

平成29年第3回

# 長万部町議会臨時会会議録

平成29年10月25日 開会

平成29年10月25日 閉会

長 万 部 町 議 会

# 目 次

平成29年10月25日（水曜日）第1号

○招集年月日	1 頁
○招集の場所	1 頁
○開議日時	1 頁
○応招議員	1 頁
○不応招議員	1 頁
○出席議員	1 頁
○欠席議員	1 頁
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1 頁
○本会議に職務のため出席した者の職氏名	1 頁
○議事日程	2 頁
○開会・開議宣告・議事日程	3 頁
○諸般の報告	3 頁
○会議録署名議員の指名	3 頁
○会期の決定	3 頁
○承認第1号 専決処分の承認について （平成29年度長万部町一般会計補正予算（第6号））	3 頁
○議案第1号 平成29年度長万部町一般会計補正予算（第7号）	4 頁
○議案第2号 平成29年度長万部町病院事業会計補正予算（第3号）	9 頁
○閉会宣告	11 頁

## 平成29年第3回長万部町議会臨時会（第1日目）

---

◎招集年月日 平成29年10月25日（水）

---

◎招集の場所 長万部町役場 議場

---

◎開議日時 平成29年10月25日（水） 午前10時00分

---

### ◎応招議員（10名）

1番	北川佳嗣	6番	大谷敏弥
2番	長崎厚	7番	村川毅
3番	辻紀樹	8番	角健
4番	高森功治	9番	柏倉恵里子
5番	橋本收司	10番	辻義雄

---

◎不応招議員 なし

---

◎出席議員 応招議員に同じ

---

◎欠席議員 不応招議員に同じ

---

### ◎地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	木幡正志	消防	長	佐藤英代
副町	長	佐々木伸也	病院事務	長	田辺知行
総務課	長	本前武広	教育	長	近藤英隆
町民課	長	中里博也	教育次	長	岡野喜美雄
産業振興課	長	中山裕幸			
産業振興課	参事	中田信樹			

---

### ◎本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局	長	岡部忠
議事係	長	増田理恵
議事係		岡田幸

---

---

◎議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 承認第1号 専決処分の承認について  
(平成29年度長万部町一般会計補正予算(第6号))
- 日程第4 議案第1号 平成29年度長万部町一般会計補正予算(第7号)
- 日程第5 議案第2号 平成29年度長万部町病院事業会計補正予算(第3号)
-

---

## ◎開会・開議宣告・議事日程

---

### 10時00分 開会

- 議長（辻義雄） ただいまの出席議員は10名であります。  
定足数に達しておりますので、これより平成29年第3回長万部町議会臨時会を開会いたします。  
直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。
- 

## ◎諸般の報告

---

- 議長（辻義雄） 諸般の報告を事務局長からいたします。  
岡部事務局長。
- 議会事務局長（岡部忠） 諸般の報告をいたします。  
監査委員から8月分の出納検査報告書が提出されました。また教育長からは、教育行政事務事業  
点検・評価報告書が提出されましたので、それぞれお手元に配付いたしました。  
次に、本臨時会に議案等の説明のため、あらかじめ町長、その他執行機関ならびに委任または囑  
託を受けた説明員の出席を求めています。以上であります。
- 議長（辻義雄） 以上で諸般の報告を終わります。
- 

## ◎会議録署名議員の指名

---

- 議長（辻義雄） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において4番高森議員、6番大谷議  
員を指名いたします。
- 

## ◎会期の決定

---

- 議長（辻義雄） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。  
お諮りいたします。  
本臨時会の会期は、本日1日としたいと思えます。これにご異議ありませんか。  
〔「異議なし」の声あり〕  
ご異議なしと認めます。  
よって、会期は本日1日と決定いたしました。
- 

## ◎承認第1号 専決処分の承認について (平成29年度長万部町一般会計補正予算(第6号))

---

- 議長（辻義雄） 日程第3、承認第1号専決処分の承認について、平成29年度長万部町一般  
会計補正予算(第6号)の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

本前総務課長。

○総務課長（本前武広） ただいま上程されました、承認第1号専決処分の承認について、その内容をご説明いたします。

この専決処分は、平成29年度長万部町一般会計補正予算（第6号）であります。地方自治法第179条第1項の規定により、平成29年9月28日付で専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により、議会の承認をお願いするものであります。今回の補正額は、歳入歳出にそれぞれ780万円を追加し、補正後の予算総額を50億3,636万3,000円とするものであります。専決処分いたしました予算内容につきましては、補正予算書に添付しております概要により、歳出からご説明いたします。

総務費の、衆議院議員選挙費は780万円の追加で、10月22日執行の第48回衆議院議員選挙に伴う費用であります。報酬49万2,000円の追加は、投票管理者および投票立会人等の報酬。職員手当等323万7,000円の追加は、選挙事務および期日前投票ならびに投開票に伴う職員の時間外勤務手当等であります。賃金18万円の追加は、選挙事務にかかる臨時事務員賃金であります。旅費2万7,000円の追加は、投票管理者、立会人の費用弁償および投票用紙受領等の普通旅費であります。需用費は125万9,000円の追加で、内訳は啓発看板などの消耗品費が31万8,000円、選挙入場券などの印刷費が20万円、食糧費2万6,000円、修理費3万円、ポスター掲示版の作成・設置・撤去が68万5,000円であります。役務費は61万6,000円の追加で、通信費、選挙公報配布手数料、投開票機器点検調整料であります。使用料及び賃借料は13万9,000円の追加で、発電機や投票所照明、暖房器具等の借上料であります。備品購入費は185万円の追加で、国民審査読取集計機の購入費であります。

次に歳入についてご説明いたします。13国庫支出金、総務費国庫委託金、衆議院議員選挙は710万円の追加であります。17繰入金、財政調整基金繰入金は70万円の追加で、今回の補正で不足する財源を当基金から取り崩し、収支の均衡を図るものであります。この基金取り崩し後の当基金残高見込額は12億9,905万円となります。

以上が、ただいま上程されました、平成29年度長万部町一般会計補正予算（第6号）の内容であります。よろしくご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑は歳入歳出を一括して行います。4頁から5頁です。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本件を採決いたします。

お諮りいたします。本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本件は承認することに決定いたしました。

---

◎議案第1号 平成29年度長万部町一般会計補正予算（第7号）

---

○議長（辻義雄） 日程第4、議案第1号平成29年度長万部町一般会計補正予算（第7号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

本前総務課長。

○総務課長（本前武広） ただいま上程されました、議案第7号平成29年度長万部町一般会計補正予算（第7号）について、その内容をご説明いたします。すみません。ただいま議案第7号と申し上げましたが、議案第1号に訂正させていただきます。失礼いたしました。

今回の補正額は、歳入歳出にそれぞれ2,491万6,000円を追加し、補正後の予算総額を50億6,127万9,000円とするものであります。内容は補正予算書に添付しております概要により、歳出からご説明いたします。

総務費は162万円の追加であります。財産管理費、需用費162万円の追加は施設修理費で、役場庁舎冷暖房用脱酸装置が経年劣化により破損し、漏水していることから修理を行うものであります。

衛生費は734万4,000円の追加であります。ごみ処理費、委託料734万4,000円の追加は海岸流木処理業務委託で、台風18号により漂着した流木の再流出を防ぐため、堆積場への集積、固定業務を委託するものであります。

農林水産業費は791万9,000円の追加であります。林業振興費、工事請負費378万円の追加は林業専用道平里線接続工事で、富野方面への接続にあたり敷設予定地の土地所有者との合意が得られたことから、工事を実施するものであります。歳入では、17繰入金、まちづくり基金繰入金で歳出同額の378万円を計上いたしました。分収造林事業費、需用費19万8,000円の追加は消耗品費。工事請負費394万1,000円の追加は豊津団地除伐で、平成17年、20年、21年の改植地について、造林木の生育に支障となる侵入雑灌木林が増加してきたことから除伐を行うものであります。歳入では18諸収入、雑入、分収造林収入で394万円を計上いたしました。

教育費は803万3,000円の追加であります。事務局費、旅費は7,000円の追加で、学校運営協議会委員にかかる費用弁償であります。中学校費、学校管理費、工事請負費793万8,000円の追加は給水管改修修繕工事で、生徒および職員に、より安全で美味しい水を提供するため受水槽および高架水槽の利用を廃止し、既存配管を利用した直接給水へ変更するため改修修繕工事を行うものであります。保健体育総務費、旅費8万8,000円の追加は普通旅費で、東京で行われるB&G全国教育長会議出席にかかる旅費であります。

次に歳入についてご説明いたします。ただいま歳出でご説明した分は省略させていただきます。

17繰入金、財政調整基金繰入金は1,719万6,000円の追加で、今回の補正で不足する財源を当基金から取り崩し、収支の均衡を図るものであります。この基金取り崩し後の当基金残高見込額は12億8,185万4,000円となります。

以上が今回提案いたしました、平成29年度長万部町一般会計補正予算（第7号）の内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑は歳入歳出を一括して行います。3頁から5頁です。質疑ありませんか。

柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵里子） 教育費なんですけれども、5頁の給水管改修工事の部分なんですけど。これ随分何年も前から、水が美味しくないっていう話が出てたようなんですけれども、実際いつからこの美味しくないって話は聞いてましたか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 平成27年の春先にこの話が出て、私の方から教育委員会の教育長の方に、実は水の状態があまり良くないので調べてくださいってことで、水道課も協力しながら全体をまず調べた。水道課の方は、水の質でなくて温度をやってみたら、4月の時点でもう14℃近くある。温まってるってことで、やっぱりその水の量が、貯水タンクに溜まってる24トンの貯水タンクなんだけども、そこから使われる水がものすごく少なくなって、貯水する時間が長くなってること。水の水質、それから水温の上昇もそこから起きてること水道課から報告受けて、何とか急激に悪くならないうちに対処するよという話を教育委員会、当時の教育委員会に話ししてたんだけど、一向にその後動きがなかった。

今回夏場にかけて、また話が出てきた矢先に生徒がちょっと体調を崩したということもございまして。中学校建設当時は教職員生徒入れて500人規模、今教職員生徒入れて100人規模。だから5分の1に使用料が低下してるってことで、緊急にやるとすれば貯水タンクを3分の1にするかって話もしたんですけども、やっぱりそれだけでは解決できないんで、直管でやろうと、貯水タンクを通さないで直管配管でやるってことで、教育委員会の方もそういった話を固めてきたんで。それであれば水の状況だから、水ってのはやっぱりライフラインであったり、生命の根源を守ってるってこれ一番大事な基本的な考え方なんで、それで今回やろうっていうことで出した数字が今回出てきた793万8,000円。これで工事をして、一日も早く教職員生徒に安心を持たせたいっていうことと、健康を害さないようにひとつ進めていきたいということで考えておりますので、よろしくご理解いただければと思います。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵里子） 事情はよくわかるんですけども。私は反対ではありませんよ。これは絶対やってあげなければならない部分なんですけど、何故こんなに遅くなってしまったのかなっていうのが凄く懸念してるんです。てことは、生徒さんが体調悪くなって初めて動いたっちゃうことですよね、要望があったのに。この状態で、体育館の方は直管に繋いで美味しく飲めるようになったってことは聞いてますけども、そこをやったから、こっちはよかれと思ってたんじゃないんですか。いかがですか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） それはちょっと推測できないんだけども。全体的に改修するということになると、今回790万の予算の上程なんですけど、最初教育委員会の方では、もっともっと金額が大きくなって捉え方してたと思う。それでとりあえず体育館の方に直管を通して、1か所だけは直管の水が飲めるような状況にしたんだけども、やっぱり生徒が教室付近だとかさ、体育館使ってる状態と教室を利用しながら水をいただくって話と全く違うんで。それで急激に、安心感たらおかしいんだけども、まずなんで動かなかったかちょっと気がつかない。再三話をして、水道課の方も非常に心配をして、何回か教育委員会の方にも話したみたいなんだけども、じゃあ改善する点をどういうふうに改善するかっていうことで、教育委員会から水道課の方にお話も、協力してくれて話もなかった。だからそれをちょっと時間がかかったな、失敗したなと思っているんだけど、今回なんとか急いでやりたい。そう思ってます。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵里子） 教育委員会さんの方に聞きたいんですけども、実際に生徒の体調が

悪くなるまでなぜ放っておかれたのか、もう一度教育委員会の方にお聞きします。

○議長（辻義雄） 近藤教育長。

○教育長（近藤英隆） お答えいたします。この関係ですけれども、私来てから話聞きまして、実際平成28年の2月の9日頃に打ち合わせをしてるところです。6月に私、話来てから、聞いてから実際行ってみました。6か所の水を飲んで、そして15秒くらい普通出してから飲むんだろなっちゅうことで、出して、そして水温を測って、そうするとやはり23℃から25℃くらいの水温でした。それでこれはやはり温いとやっぱり浄化槽の味もしてきます。20.4㎡かな、入るものなので、20トン入る貯水槽なので、それを全然使わないとその分温くなって、味も悪くなると。私飲んでも味はやはりちょっと不味かったですけれども。その関係で、調査をしてる間に体調を崩した方がいまして。貧血だったんですけれども、貧血も調べたら脱水症状の関係もあるってということで、ちょっと調べたらありましたので、これは早急にやらなければいけないということで。脱水症状とか、また暑い日もありましたので、早急をお願いしたいなっちゅうことで、今回793万8,000円の補正予算を上げさせてもらいまして、遅くなったってことは本当に大変申し訳ないんですけれども、私はすぐにやって、子どものためということで、すぐ動いてこの予算を上程させていただきました。以上です。

失礼しました。遅くなったのは、その当時の教育委員会の考え方もあったと思います。ただ私は水が飲めないということはちょっと何もできませんので、2年前の平成28年から話出たのに、一年半くらい投げたということは、本当に大変申し訳ないと思っております。そういうことでよろしく願いいたします。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 問題の発覚した年月、28年って教育長答えてるんですが、実際には27年です。訂正をさせていただきます。

〔「議事進行」の声あり〕

○議長（辻義雄） 柏倉議員、議事進行かかりましたけど、何が。

○議員（9番 柏倉恵里子） 今、町長が答弁してくれた部分は、27年度ってということで聞きましたので、それは町長が言ってくれたからいいんですけど。トン数ですね、トン数間違ってると思うんですよね。町長と教育長の答弁、タンクの量が違います。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 私、ごめんなさい、受水槽が24トンって言ったんだけど、受水槽は24㎡あって、24㎡ってことは24トン入ると思ってたんだけど、有効容量20.4立米、タンクは24トンの大きさのタンクなんだけども、中に入る水が20.4立米、ごめん、そういうことです。

○議長（辻義雄） 岡野教育次長。

○教育次長（岡野喜美雄） 補足いたします。長万部中学校には、受水槽それと高架水槽の2つがあります。受水槽は先ほどから申し上げられてるように24立米入っております。それから高架水槽、これは屋上にあります、10.5立米、こちらは受水槽で受けたものを高架水槽まで持って行って、そこから落とす形になります。受水槽が、町長が申し上げたとおり、有効容量が20.4立米。それと高架水槽が有効容量が8.9立米となっております。以上です。

○議長（辻義雄） 柏倉議員いいですか。次ありませんか。

長崎議員。

○議員（2番 長崎厚） 4頁の衛生費のごみ処理費なのですが、このごみ処理の一連の処理の方法、説明。簡単でよろしいので、処理の方法、一連の。

○議長（辻義雄） 中里町民課長。

○町民課長（中里博也） お答えいたします。現在海岸に漂着された流木が積み重なっております、それを、作業的には押し上げて、それを長い木であれば積めるように切りまして、そしてそれをトラックに積みまして、堆積所まで運搬するというような形になります。以上です。

○議長（辻義雄） 長崎議員。

○議員（2番 長崎厚） できれば距離と、海岸の距離と、どこからどこまでと、それから堆積場の場所、一応量も、できれば。

○町長（木幡正志） 9月18日の台風18号で、川にあった倒木、これが実は去年の8月30日の台風10号で堆積した流木なんだけども、これ今回川が増水することによって、全部出てしまった。それで、大体1,000㎡の木材が、流木が出て、長万部川と、それから長万部漁港の間に、それが1,000㎡堆積したということで、とりあえず漁組さんで急遽、流れ出たら困るってことで、それをショベルで押し上げた。堤防まで。ところが、押し上げてしまったんだけど、その後の高波でも、やっぱり押し上げた地点まで波がいて、もう着いてる状態。それをそのまま放置しておいたら今回台風21号が来て、襲来を受けることはなかったんだけど、そういったことがまだ恐れがあるということで、二次災害を防いでくれっていう話が漁組さんの方からも出て、我々も、したらそれをなんとか、今好調な鮭定置網も操業中、ホタテも低調な、今本当に回復期にあるということを含めて、その流木の処理を、したら早急にやろうということで、現場を踏んでみたら、押し上げたものが全部砂ぐるみになっちゃったの。この砂ぐるみになったものを、今度はそれを一旦チェーンソーで切るってことなんだけども、切って荷台の長さに合わせて、それを漁組の今、漁組のリサイクルセンターの静狩側にある漁組の用地に運ぶということで、距離的に言ったら1kmあるのかな。一番近いとこだったら漁組の根元になるから。そんなに距離なんないんだけど、それが1,000㎡ある。っていうことで、まあ相当な日数かかるだろうっていうことの話になってます。

そしてまた今、今月の18日に、鹿部それから森・八雲・長万部、今回の18号台風の被害ということで、養殖の施設を含めて、道の振興局、渡島振興局の方に要望書を上げて、我々もこの流木の対策費をなんとかしていただきたいという要望は、そのときに出しました。なんとかしようって話にはなってるけども、結論的にどのくらいみてくれるのかってのはまだ決定はされてないんで、数字をきちっと話はすることはできてないんですが、明日27日に今度道の方に要望に行ってくるってことで、うちらも長万部の今回被害を受けた流木対策を、知事面接の中で訴えながら、いくらかでも補填してもらえような方向で、協議していきたいなと思っておりますので、また大体距離と場所はそういった形の中で、今処理するという話にしておきます。

○議長（辻義雄） 長崎議員いいですか。次ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

### ◎議案第2号 平成29年度長万部町病院事業会計補正予算（第3号）

---

○議長（辻義雄） 日程第5、議案第2号平成29年度長万部町病院事業会計補正予算（第3号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

田辺病院事務長。

○病院事務長（田辺知行） ただいま上程されました、議案第2号平成29年度長万部町病院事業会計補正予算（第3号）の内容についてご説明いたします。

補正予算の内容につきましては、補正予算書に添付しております概要によりご説明いたします。今回の補正は、資本的収入及び支出での収入と支出の補正であります。予算第2条に定めた資本的収入及び支出の、収入で資本的収入に6,160万円を追加し、補正後の収入予定額を6,173万8,000円に改めるものであります。内訳は、企業債6,160万円の追加で、医療機器整備および消防用設備整備によるものです。また、支出の資本的支出に4,801万円を追加し、補正後の支出予定額を7,042万4,000円に改めるものであります。内訳は、建設改良費で機械器具備品購入費の不用額199万円の減額と、工事請負費5,000万円の追加で、消防用設備整備によるものです。なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額868万6,000円は、過年度分損益勘定留保資金868万6,000円で補填いたします。

次に、補正予算書の1頁目をご覧ください。第2条の資本的収入及び支出は、概要でご説明いたしましたので省略させていただきます。第3条は予算第9条の次に第10条を加えるもので、第10条として、起債の目的、限度額、方法、利率および償還の方法を定めるもので、起債の目的は医療機器整備1,160万円および消防用設備整備5,000万円で、起債の方法、利率、償還の方法の説明は省略させていただきます。

以上が、ただいま上程されました、平成29年度長万部町病院事業会計補正予算（第3号）の内容であります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑は資本的収入及び支出を一括して行います。3頁です。質疑ありませんか。

村川議員。

○議員（7番 村川毅） まず、消防用設備設置工事ということなんですけれども、もうちょっと具体的に説明していただけないか。

○議長（辻義雄） 田辺病院事務長。

○病院事務長（田辺知行） スプリンクラーの設置と、火災通報装置の設置になります。

○議長（辻義雄） 村川議員。

○議員（7番 村川毅） 消防法では、スプリンクラーを設置しなくてもいいといわれてる部署があると思うんですけども、具体的にどこになるんでしょうかね。

○議長（辻義雄） 田辺病院事務長。

○病院事務長（田辺知行） 消防法令により、設置の必要のない場所として、防火上有効な措置が講じられた構造を有する部分、開口部に防火戸を設置している部分、不燃材料で作られた戸を設置し隣接するスプリンクラー設備の有効範囲。今ご説明した以外は全て設置が義務づけられております。スプリンクラーを設置しなくていい所は具体的に、トイレ、レントゲン撮影室、CT室、手術室、中央材料室、機械室、ボンベ室、内視鏡室、心電図室、ポンプ室、エレベーター、浴室。以上になります。

○議長（辻義雄） 村川議員。

○議員（7番 村川毅） それ以外は空室であっても、倉庫であっても、部屋である以上は設置しなきゃならないということだと思っんですけどもね。なんでこんなことを聞くかっていうと、今あの療養型の24床の部屋が、何室になるかわかんないですけど4室か5室あると思っんですけども。これは空室状態で今後も使わないと思っただけでも、単純に考えてね、空室なんだから、使わないんだから、付ける必要ないんじゃないのかなっていうふうに単純に思ったんですけども、消防法の規定でいえば付けなければならないということなので、ちょっと質問させていただいたんですけども。

最後の質問になるんですけど、この使わない4室か5室っていうのは、今ベッド入ってると思っんですけども、多分倉庫代わりっていうか、なんか物品入れたりなんだからっていうふうにするので、閉じることはないと思っんですけども。閉じるってのは要するに、閉じて絶対入れないようにしてしまえば、そこは付けなくてもいいのかなって思っんですけども、そういうような使い方はしないと思っんですけども、その辺どうですか。最後です。

○議長（辻義雄） 田辺病院事務長。

○病院事務長（田辺知行） ご質問にありました療養病床なんですけれども、消防法令で設置の必要があります。仮に設置をしないとしますと、鍵ではなく完全に閉鎖し、電気設備および医療ガスなどを撤去する必要があります。今後全く使わないかと言われると、使う可能性もありますので、現在はそのまま設置するというようにしております。

○議長（辻義雄） 次ありませんか。

長崎議員。

○議員（2番 長崎厚） 委員会の方で、大方粗方聞いたんですが、経年劣化による寿命が8年というのがあったんですが、その8年、寿命が8年というのはどの部分をいうのか。もし8年で全てを取替えるなら、また5,000万円の投資をしなきゃ、投入をしなきゃいけないのか、その辺ちょっと説明。

○議長（辻義雄） 田辺病院事務長。

○病院事務長（田辺知行） 8年というのは、スプリンクラーの公営企業法における減価償却の耐用年数になっております。実際は薬剤の劣化はないということで、メーカーから確認を取っております。ただ、メーカーの方では10年程度で薬剤を取替えた方がいいですとはいうことになっておりますが、法的にその根拠もありません。以上であります。

○議長（辻義雄） 長崎議員。

○議員（2番 長崎厚） それでは、8年経ってもそれはそのまま使用していける、取替えなくてもいいっちゃうことで理解してよろしいですか。

○議長（辻義雄） 田辺病院事務長。

○病院事務長（田辺知行） 設備保守点検が年2回必要になっております。機械の点検、消化剤液面検査、電源検査等を法令で決められている点検を行うことにより、問題がなければずっと使えるということになっております。

○議長（辻義雄） 他にありませんか。

〔「なし」の声あり〕

それでは次に1頁をご覧ください。補正予算書の第3条、企業債を行います。  
質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。  
討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

#### ◎閉会宣告

---

○議長（辻義雄） 以上で本臨時会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これにて平成29年第3回長万部町議会臨時会を閉会いたします。どうもご苦勞様でした。

10時37分 閉会

---